

## 平成 21 年度理事会 会議録

規約第 16 条の規程により会議録を調整する。

(1) 会議の期日	平成 21 年 2 月 11 日 14.00
(2) 会議の場所	さいたま市民会館おおみや
(3) 出席及び欠席者の氏名	出席 36 名欠席 4 名、氏名は別紙
(4) 会議に付した事件及び議事の経過	別記

### 会議に付した事件及び議事の経過

開会のことば	鈴木副会長 三上理事の訃報に接し、哀悼の黙祷
会長あいさつ	八木会長
理事会成立宣言	出席者 18 名、委任状 4 名
議長	渋澤理事長
書記の指名	久保田、奥村事務局
議事録署名人の選任	新井 旭氏、川上 トサ子氏

### 会議に付した事件及び議事

#### 1 協議事項について

##### 1.平成20年事業報告並びに決算報告について

○荒巻委員長が事業報告、田中事務局長が会計報告をし、中山監査報告の後、質疑に入る。

磯野・リハーサル大会に参加した関東各県の情報評価の報告はどうか。

会長・成功に終わったと言う認識だ。

石井副会長・TV 放映は全国で初めての試みだった。

黒澤・特別会計の報告はないがどうなっているのか。監事は監査をしたのか。

中山監事・特別会計の監査はしている。総括表をこの場で理事に提示したい。

黒澤・会計は最も明朗な部分が必要だ、総会には特別会計報告書として出すのか

会長・総括表のように総額 2000 万円規模の会計があり、報告書を出す。

黒澤・会長は監査に立ち会っていたのか、事務局任せか。

会長・立ち会っていない。今後注意する。

黒澤・会長は最高責任者なのだし、全責任がある。不信感を招くことは困る。

田中・平成 20 年度表彰候補者は選考委員会で推薦し理事会で決定をいただく手はずになっている。候補者の一覧表でご判断いただきたい。

上記概要質疑の後、承認される。

## 2.平成 21 年事業計画(案)並びに予算(案)について

○荒巻委員長が事業計画、田中事務局長が予算の説明をして質疑に入る。

黒澤・前年と同じ部分の説明は要らない。変っている事、特徴を説明してくれ。

専門委員には、総会后委嘱状を交付する。日を改めて交付式をすれば良い。

荒巻委員長・第 4 回役員大会は 10 月を 11/22 に変更

小原委員長・指導員要請講習関係は 6/7・8 で那珂川は削除してほしい。

並木・北彩大会は 11/14、宮崎杯大会は 9/20 です。

黒澤・字句の訂正は後ですることとして議事進行してくれ。

鈴木副会長・会員登録の一月よりは問題だ、協会としてのケジメをつけなければ。

田中・まだ 4 月新年度の登録団体もあり、統一的に出来難いことを理解して欲しい。

鈴木副会長・草加市では 1 月に集金している。今後方向を検討し、示すべきだ。

上記概要質疑の後、承認される。

## 3.役員を選出について

○田中局長より、役員改選にあたり、選任を議題としたい。

田中・選任方法は総会で評議員が出てきたら新理事を決定し、そこで決める。

小川・新年度の理事が選考委員会をつくり、休憩後、総会に提案すれば良い。

・新役員が事業計画、予算案を提出するよう区別すべきだ。

黒澤・役員を選出は現在の理事で選考委員会を作り、規約どおりに責任もって総会に上程すれば良い。事務の引継ぎまでは選考委員も現理事の役割だ。

・新年度の事業・予算は現理事が作成し、承認を受けるのが流れ、新役員は日を改めて引継ぎをきちんとする。国会や議会も同じ仕組みだ。

石井副会長・現在の理事で候補者を決め、総会で決定すれば良い。

磯野・いろいろ考えると、現理事が対応したほうが事情を良く知っている。

議長・現理事が選考委員に賛成の理事は挙手を

(賛成多数、反対は田中・小川理事。)

議長・選考委員の選出にあたっては、東西南北の 4 地区から一名ずつを理事の互選で選出し、田中事務局長兼務理事で五人としたいと提案。

理事・了承する。

(休憩の後、再開し、互選した 4 地区からの報告)

議長・選考委員は並木・黒澤・笠井・河本・田中理事の五名としたい。

承認される。

## 4.規約改正について

○石井副会長より、改正部分の説明と提案

1.規約第 8 条の見出し顧問の設置を、名誉職・顧問の設置に改め、名誉会長を置くことができるこ

ととする。

2.規約第 12 条の会議の種類に運営委員会及び専門委員会を加える。

3.規約第 14 条理事会の性格を明確にするため本文中の「実施するとともに、」を削除する。

4. 規約第 15 条として（運営会議）の条文を新設する。

5. 規約第 31 条専門委員会に(6) IT 委員会の条文を新設して項を括り、第 2 項として、2.理事会の議決を経て特別委員会を置くことができる。とする。

6.規約改正に伴う細則の新設及び部分改正等を理事会で行う。

石井副会長・上田名誉会長。深井顧問の内諾はいただいております。

議長・提案された規約の変更にご異議ありませんか。異議なしと認めます。

上記概要ののち質疑はなしで、承認される。

### 5.理事会から付議された事項について

荒巻委員長・「スコアカード」コスト削減を目指して行っているのです承を。

### 6.その他

田中・東松山市から 29 名の会員をもって協会加入の要請がある。

了承する。

## 2 報告事項について

1.全国交歓埼玉県大会開催要項について

石井総務委員長

2. 全国交歓埼玉県大会実行委員について

田中事務局長

3.関東地区連絡協議会総会について

高桑副会長

4.平成 21 年会員登録状況について

石井副会長

5.グラウンド・ゴルフ普及振興について

石井副会長

6.その他

広報活動の PR 充実・総会内容の詳細の掲載。

三谷広報委員長

了承

16.45

添付資料	平成 21 年理事会(第 1 回)資料 平成 20 年度リハール大会・20 周年記念式典事業決算書 平成 20 年度表彰候補者一覧表
閉会のことば	高桑副会長

平成 21 年 2 月 15 日調整

会議録は適正であります。

署名人 理事 新井 旭 印

署名人 理事 川上 トサ子 印

## 平成 21 年 7 月埼玉県協会臨時理事会

- 1.臨時理事会の議決事項として決議を提案し、理事会が県協会を激励する。  
(臨時議会の最後に副理事長が提案し、理事会で案文を確認し、会長に決議文提出)
- 2.手続き方法 提出者＝並木副理事長  
提出者・議長、全国大会の協議事項が全て終了しました。理事会として、成功を祈念した「決議文」を提出したいので、協議事項に加えていただきたい。  
議長・理事に確認する。その後、提出者の趣旨の説明を求める  
提出者・「**全国交歓大会**」成功に向けた**理事会決議**（下段の文章）を読み上げる。  
議長・質疑を求める。字句の訂正・修正 →質疑終了  
議長・「**全国交歓大会**」成功に向けた**理事会決議**の採決をする。
- 3.後日、清書して会長に手渡す。

### 「全国交歓大会」成功に向けた理事会決議

埼玉県グラウンド・ゴルフ協会は、平成 21 年度全国交歓大会の開催を招聘した。そのための努力として、昨年度はプレ全国大会を開催市である熊谷市において開催し、大会運営のノウハウを蓄積し、本番の大会に寄せる埼玉県協会の熱意と意気込みを示してきた。

全国から参加される 2,000 有余を超えるグラウンド・ゴルフの仲間たちを心より歓迎する。

今年、会員数全国一となった埼玉県協会は、全国の仲間を迎え入れる競技施設及び運営に万全を期して、拡がる宿泊施設の不便を乗り越えて、厚く友情の真心をもって接し、友情・信頼・交歓の実を挙げることを願うものである。

埼玉県協会が全国交歓大会の成功に向けた実績を示すこと。グラウンド・ゴルフ愛好家の交歓を通じて、友愛の輪が全国各地に広がることを期待するものである。

以上、埼玉県グラウンド・ゴルフ協会「理事会」は決議する。

提出者・埼玉県グラウンド・ゴルフ協会 副理事長 並木秀夫

平成 21 年 7 月 28 日

埼玉県グラウンド・ゴルフ協会 会長 八木岩男様